



長岡京市こども計画及び 第3期子ども・子育て支援事業計画（概要版）



令和7年3月 長岡京市

長岡京市こども計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画とは？

→長岡京市のこどもの施策全般について定めている計画です。

いつまでの計画？

→令和7年度から11年度の計画です。

どのようにして策定？

→こどもの保護者への市民アンケート、小中学生へのアンケート、高校生へのアンケート、
高校生のワークショップ、支援学校生徒へのヒアリングを行い、
「長岡京市児童対策審議会」でこども施策の関係者に意見を聞きながら策定しました。

今の課題は？

→アンケートやヒアリングなどでは、例えばこのような課題があることがわかりました。

- ・公園の充実、雨の日でも遊べる場所の検討
- ・発達の課題やケアを必要とするこども、不登校のこどもの支援
- ・妊娠、出産、育児までの切れ目のない支援
- ・保育施設や放課後児童クラブの整備
- ・とりこぼさない支援体制の整備（それぞれ、各分野の取り組みで対応します。）

どんなまちを目指す？

→高校生ワークショップや
審議会などで話し合い、
基本理念を定めました。

【基本理念】

安心してこどもを生み、健やかに育て、
親も子も「願い」に向かっていけるまち！



どんな取り組みを？

→各分野で、以下のような取り組みを進めます。(計画書の18～45ページ)

基本目標Ⅰ こどもが健やかに育つ環境づくり(計画書の18～24ページ)

施策の方向	主な取り組み
(1)こどもの人権尊重の環境づくり	・人権・男女共同参画フォーラム、障がい児の人権を考える市民のひろば ・人権啓発作品の募集 ・わたしの主張発表大会 ・こども・若者の意見の聴取・施策反映
(2)こどもの個性と能力を伸ばす教育の充実	・学校施設の開放 ・教職員研修事業 ・中学校英語暗唱大会、小学生アイデア作品展 ・教師力・学力向上支援事業 ・学校 ICT 活用推進事業 ・教育支援委員会
(3)こどもの遊び・交流の場の充実	・地域学校協働推進事業 ・こどもの読書啓発事業 ・やすらぎクラブ長岡京「多世代の交流」事業 ・環境都市宣言啓発推進事業 ・総合型地域スポーツクラブ育成事業 ・児童館機能の充実事業 ・スポーツセンターの再整備 ・長岡京市少年少女発明クラブ ・児童館各種体験学習教室事業 ・保育所地域活動事業 ・児童室の一般開放 ・公園緑地整備事業
(4)こどもの健やかな成長の支援	・青少年健全育成事業 ・こどもの居場所づくり ・児童生徒への情報モラル教育 ・地域学校協働推進事業 ・教育支援センター事業

基本目標Ⅱ 子育て家庭を支える環境づくり(計画書のP25～30ページ)

施策の方向	主な取り組み
(1)母子保健・医療体制づくり	・長岡京子育てコンシェルジュ事業 ・妊産婦健康診査事業 ・不妊治療等の給付事業 ・子育て応援教室事業 ・産後ケア事業 ・予防接種事業 ・休日・夜間の小児医療体制の整備 ・プレコンセプションケアの啓発 ・Hello Baby 教室事業 ・新生児訪問事業 ・乳幼児健康診査事業 ・発達相談事業 ・食育推進事業
(2)子育てに関する学習機会の充実	・Hello Baby 教室事業 ・ペアレントプログラム(親支援プログラム)の充実 ・子育て支援活動事業(子育てふれあいルームの開放) ・プレコンセプションケアの啓発
(3)子育ての経済的負担の軽減	・子育て支援医療費助成事業 ・幼児教育・保育の無償化事業 ・認可外保育施設利用助成事業 ・小学校・中学校就学援助支援事業(特別支援学級) ・児童手当等支給事業 ・技能修得資金等の普及啓発 ・ひとり親医療費支給事業 ・私立幼稚園副食費の補足給付事業 ・小学校・中学校就学援助支援事業 ・障がい児福祉手当



基本目標Ⅲ 子育てと仕事を両立できる環境づくり（計画書の P31～35 ページ）

施策の方向	主な取り組み
(1) 保育サービスの充実	・ 一時預かり補助事業 ・ 延長保育事業 ・ 簡易保育施設補助事業 ・ 保育所管理運営事業 ・ 地域型保育施設運営補助事業 ・ 保育所施設整備事業 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） ・ 発達支援保育・医療的ケア児保育実施事業 ・ ファミリーサポートセンター事業 ・ 病児・病後児保育運営助成事業 ・ 民間保育所等運営補助事業 ・ 幼稚園設備費・心身障がい児教育等への助成 ・ 地域学校協働推進事業
(2) 仕事と生活の調和の推進	・ ワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 女性活躍推進事業
(3) 男女共同の子育ての推進	・ 子育て支援講座 ・ 男女共同参画フロア運営事業

基本目標Ⅳ 包括的な支援と地域社会の環境づくり（計画書の P36～45 ページ）

施策の方向	主な取り組み
(1) 家庭やこどもの自立等の支援	・ 育児支援家庭訪問事業 ・ 子育て短期支援事業 ・ こども家庭センター ・ 母子家庭奨学金等支給事業 ・ ひとり親家庭自立支援給付事業 ・ 母子父子自立支援相談事業 ・ 生活保護・生活困窮者支援 ・ 障がい児等相談支援 ・ 障がい児の発達支援放課後活動 ・ 障がい児の地域生活の支援 ・ 障がい児等に対する負担軽減 ・ こどもの居場所づくり ・ 若者などの自殺対策事業 ・ とりこぼさない支援体制整備事業・「らしっく」を拠点とする教育と福祉の連携 ・ 子育て世帯訪問支援・養育支援事業 ・ 要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止事業） ・ペアレントプログラム（親支援プログラム）の充実 ・ DV相談、DV・児童虐待防止啓発事業 ・ ひとり親家庭等家計管理・生活支援講習会事業 ・ こどもの貧困対策の推進 ・ フードバンクを通じた食品提供 ・ 児童発達支援センター整備事業 ・ 障がい児福祉サービス提供 ・ 日常生活用具・福祉機器等の給付事業 ・ 障がい児等福祉に関する情報提供 ・ 発達支援保育・医療的ケア児保育実施事業 ・ 若者などのひきこもり対策と就労支援
(2) 子育ての相談・援助体制の充実	・ 家庭児童相談室 ・ こども家庭センター ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 教育支援センター事業 ・ 子育て支援連絡会 ・ 民間社会福祉活動振興助成 ・ 読書啓発活動推進事業 ・ 子育てボランティア ・ 長岡京子育てコンシェルジュ事業 ・ 福祉なんでも相談室 ・ 心と体の健康観察アプリ ・ ヤングケアラー支援事業 ・ みんなの未来をつくるまち活補助金 ・ 地域福祉活動団体支援事業（民生児童委員協議会） ・ 地域福祉活動団体支援事業（社会福祉協議会） ・ 子育て支援活動事業（ぴよぴよクラブの企画運営）
(3) 子育ての情報提供	・ 子育て支援情報発信事業
(4) 安心・安全の子育ての環境づくり	・ 小学校学びの環境づくり事業（子どもの移動経路・通学路等の交通安全プログラム） ・ 幼児、小・中学校交通安全教育 ・ 通学路等の道路管理・維持整備事業 ・ 地域における見守り活動



幼稚園、保育所の利用枠などは？

→幼稚園や保育所、地域における様々なサービスの「量の見込みと確保体制」は、以下の通りです。（計画書の46～59ページ）

幼稚園、保育所などについて

民間保育園2園の整備で令和7年度から利用枠を増やし、令和8年度から9年度に民間保育園の増築や幼稚園の認定こども園化などで利用枠を増やすことなどにより、利用枠を確保する見込みです。

「地域子ども・子育て支援事業」について

地域におけるこども・子育てのためのサービスには、以下のようなものがあり、それぞれ、不足がないように取り組み、または検討を進めます。

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| (1)利用者支援事業 | (2)時間外保育事業（延長保育事業） |
| (3)放課後児童健全育成事業（放課後学童クラブ） | (4)子育て短期支援事業 |
| (5)乳児家庭全戸訪問事業 | (6)養育支援訪問事業 |
| (7)地域子育て支援拠点事業 | (8)一時預かり事業 |
| (9)病児保育事業（病児・病後児保育事業） | (10)ファミリーサポートセンター事業 |
| (11)妊産婦健康診査事業 | (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| (13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | |
| (14)子育て世帯訪問支援事業 | (15)児童育成支援拠点事業 |
| (16)親子関係形成支援事業 | (17)妊婦等包括相談支援事業 |
| (18)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） | (19)産後ケア事業 |

